



エボ ファンド(Evo Fund)が株式会社ピクセラ<6731>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社ピクセラ<6731>について、エボ ファンド(Evo Fund)が2026年10月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資。特定の状況は想定されていないが、第1提出者は発行者に対しその時々状況に応じて適切な助言を行う場合がある。」によるもの。

報告書によると、エボ ファンド(Evo Fund)の株式会社ピクセラ株式保有比率は、59.94%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月5日。